総　務　常　任　委　員　会

所 管 事 務 調 査 報 告 書

（持続可能な自治会運営について）

令和　８　年　５　月２１日

目　　次

1　調査に至った経緯 …… 1ページ

2　所管事務調査の概要 …… 1ページ
(1) 所管事務調査の決定 …… 1ページ
(2) 委員会の開催状況 …… 1ページ
(3) 執行部からの説明 …… 2ページ
(4) 委員構成 …… 2ページ
(5) 調査のため出席を求めた説明員 …… 2ページ

3　調査結果 …… 3ページ
(1) 第２回（令和７年９月５日開催） …… 3ページ
(2) 第４回（令和７年11月７日開催） …… 5ページ
(3) 第５回（令和７年12月４日開催） …… 6ページ

4　行政視察 …… 8ページ

5　委員会としての所見 …… 9ページ

１　調査に至った経緯

自治会は、防災対策やごみ集積所の管理等、暮らしに密接に関わっており、地域社会の基盤となる存在である。

しかし、近年、人口減少や少子高齢化、世帯構成の変化や価値観の多様化等を背景に、自治会の加入率の低下や役員の担い手不足等が全国的にも課題となっており、本市においても、活動が継続できなくなった自治会が出てくるなど、課題が顕在化してきている状況である。

そこで、地域において重要な役割を担う自治会が、今後も継続して活動していくために必要と考えられる市の支援策等について調査、研究するため、「持続可能な自治会運営について」を本常任委員会の所管事務調査のテーマとすることとした。

２　所管事務調査の概要

(1) 所管事務調査の決定

令和７年７月10日の本常任委員会において、次のとおり、調査事項、目的、方法及び期間を決定し、小田原市議会会議規則第70条第１項の規定により議長に通知をした。

ア　調査事項

持続可能な自治会運営について

イ　目的

持続可能な自治会運営に関する市の支援等について調査し、必要に応じて提言をすること。

ウ　方法

委員会の協議により、所管課に報告や資料提出を求めるとともに、必要に応じて参考人招致等を行い、報告書を作成する。

エ　期間

令和７年７月10日から調査終了まで

(2) 委員会の開催状況

回　数	開　　催　　日	主　　な　　内　　容
第１回	令和７年７月10日	調査事項、目的、方法及び期間の決定
第２回	令和７年９月５日	・本市の自治会の現状等について（所管による説明） ・今後の調査の進め方の協議

第３回	令和７年９月30日	今後の調査の進め方の協議
第４回	令和７年11月７日	所管への文書照会による調査結果の共有
第５回	令和７年12月４日	県内各市への文書照会による調査結果の共有
第６回	令和７年12月19日	意見のとりまとめ
第７回	令和８年１月22日	意見のとりまとめ
第８回	令和８年３月19日	報告書（案）の検討
第９回	令和８年４月16日	報告書（案）の検討

令和７年11月11日に北海道札幌市において、本テーマに関連する事項の行政視察を行った。

また、令和７年12月２日には、小田原市自治会総連合の理事９名と意見交換会を行った。

(3) 執行部からの説明

市執行部の関係する所管から、第２回に説明を受けた。

(4) 委員構成

委員長	清水　隆男	（誠新）
副委員長	金崎　達	（公明党）
委員	小谷　英次郎	（進民の会）
委員	岩田　泰明	（無会派）
委員	原　久美子	（誠新）
委員	井上　昌彦	（維新の会・次世代おだわら）
委員	武松　忠	（誠和）
委員	篠原　弘	（志民・ミモザの会）

(5) 調査のため出席を求めた説明員

理事・市民部長	石井　裕樹
市民部副部長	岩田　祥和
地域政策課長	草柳　俊之
地域コミュニティ担当課長	加藤　和永

ほか関係職員

３　調査結果

(1) 第２回　本市の自治会の現状等について（令和７年９月５日開催）

本市の自治会の現状等について、所管である市民部から説明を受け、質疑を行った。

ア　単位自治会の現状等について

(ｱ) 自治会の目的（役割）

・地域住民の融和と相互扶助であり、住民同士の心の通い合う住みやすい地域をつくること。

・住民と行政との橋渡し役としての役割があり、さらに、地震や自然災害に強いまちづくりや環境美化を進めていくこと。

(ｲ) 現況（令和７年４月１日現在）

・人口　185,293人

・世帯数　85,965世帯

・自治会加入世帯　57,653世帯

・自治会加入率　約67%

(ｳ) 自治会組織

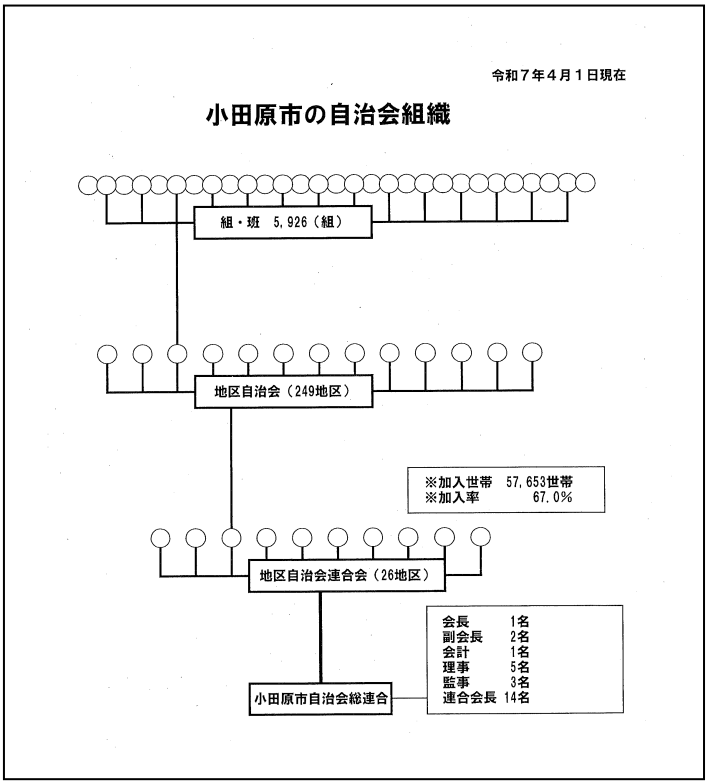

小田原市自治会総連合
「令和７年度自治会長ハンドブック」

イ　単位自治会・自治会連合会と市の関わりについて

(ｱ) 業務委託等

・地区行政事務委託：回覧やポスター掲示等の行政文書の配布や市の事業への協力

・広報小田原配布業務委託：広報小田原の配布（毎月）

・市議会だより配布業務委託：市議会だよりの配布（年４回）

・県のたより配布：県のたよりの配布（毎月）

(ｲ) 各種委員推薦依頼

【自治会連合会単位の推薦】

項　　目	内　　容	任期・謝礼等
民生委員・児童委員	社会奉仕の精神をもって、住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助につなぎ、社会福祉の増進に努める。	任期３年 90,000円/年
青少年育成推進員	青少年の体験活動等の推進を図るための指導、青少年に関する相談・調査を通じて青少年の健全育成に望ましい地域づくりを推進する。	任期２年 48,000円/年
健康おだわら普及員	市民が自ら健康を守り育て、地域に根差した健康づくり運動が展開できるように、地域の核となり、行政とともに市民の健康づくりの発展、向上を目指す。	任期２年 16,200円/年
小田原警察署管内防犯指導員	警察官が行う防犯活動に協力して、防犯広報、防犯指導を行い、地域住民の自主防犯意識の高揚を図る。	任期２年 1,200円/１回

【単位自治会の推薦】

項　　目	内　　容	任期・謝礼等
広報委員	市からの広報事項等を担当区域の住民に周知、担当区域の市政への要望事項を市に報告する。	任期１年 63,000円/年 ＋世帯割
環境美化推進員	地域の環境美化の促進・美観の保護に資する自主的奉仕活動を推進するために活動する。	任期２年 3,000円/年
防災リーダー	自主防災組織の育成強化・充実を図り、住民の防災意識の高揚と市民生活の安全確保に寄与するために活動する。	任期２年 3,000円/年

ウ　市から見た単位自治会における主な課題について

・自治会加入率の低下

・担い手不足

・自治会（役員）への業務負担 ※自治会からは委員推薦や回覧物について改善要望あり

エ　市から単位自治会に対する主な支援等について

・転入者への加入促進チラシの住民窓口での配付

・加入促進月間に合わせて広報紙へ自治会特集記事の掲載

・補助金の交付

・自治会の合併に関する相談対応

・庁内に対して自治会に回覧やポスター掲示等を依頼する際のルールの徹底の呼びかけ

(2) 第４回　所管への文書照会による調査結果の共有（令和７年11月７日開催）

本市の自治会の現状等について、所管である市民部に対し文書照会による調査を行ったが、結果は次のとおりであった。

ア　自治会の加入率の推移

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
71.9%	70.2%	68.7%	67.0%

小田原駅周辺地区は、マンション建設時にオーナーや管理会社と交渉し自治会加入を依頼、周辺の商店の方々も自治会加入することで非常に加入率が高い。加入率が低い地域は市縁辺部に多く、地域とのつながりが比較的希薄になりがちな新興住宅地や単身世帯用の集合住宅に集中している傾向がある。

イ　役員（会長・副会長・会計）の年齢状況（令和７年４月１日現在）

年齢区分	会長	副会長	会計	合計	
				人数	割合
65歳未満	43人	89人	91人	223人	24.0%
65歳以上75歳未満	118人	193人	110人	421人	45.3%
75歳以上85歳未満	81人	95人	42人	218人	23.5%
85歳以上	７人	６人	２人	15人	1.6%
不明	０人	29人	23人	52人	5.6%
合計	249人	412人	268人	929人	100.0%

ウ　自治会のデジタル化に向けた市としての取組

・防災ナビ用のタブレット端末を自治会長に貸与し、会議資料等を電子データで送付

・広報委員長会議資料をホームページに掲載

エ　自治会の加入促進に向けた取組

・アパート・マンション等の開発情報を該当自治会長に連絡

・公益財団法人神奈川県宅地建物取引業協会小田原支部との自治会への加入促進に関する基本協定を締結

・デジタルサイネージ、スマートポール及び住民窓口モニターに加入促進動画を掲載

・加入促進チラシに申込用の QR コードを掲載

オ　行政依頼事務に関する取組

・委員推薦事務について、関係所管を集めた定期的な庁内連絡会議により協議

(3) 第５回　県内各市への文書照会による調査結果の共有（令和７年12月４日開催）

県内各市の自治会の現状等について、文書照会による調査を行ったが、そのうち特徴的な取組は次のとおりであった。

ア　全体

内　　容	市　　名
個々の町内会・自治会の悩みや課題を把握し、個々の課題に精通した近隣の町内会・自治会等、地域における様々な主体をアドバイザーとして派遣するアドバイザー派遣事業の実施	川崎市
「負担軽減」、「魅力度向上」、「周知啓発」の三つの柱を掲げた「ふじさわ自治・町内会支援戦略」を策定	藤沢市

イ　担い手不足の解消に向けた取組

内　　容	市　　名
自治会町内会の「活動者・担い手層」、「リーダー層」を対象に、新たな参加者を増やすためのヒントなど、具体的な事例を踏まえた効果的な手法等を学ぶ講座等を実施	横浜市
コミュニティ設計アドバイザーと協力し、アクションプランブックを作成、自治会運営の新たな参考書として周知	藤沢市

ウ　自治会のデジタル化に向けた市としての取組

内　　容	市　　名
デジタルツール等を紹介するガイドブックの作成、配布	横浜市
デジタルツールの展示、相談会の開催	横浜市
NPO 法人と協働で会計アプリを導入、Zoom 会議の実施を支援	大和市
自治会用 SNS の活用	海老名市
地域課題解決推進事業交付金等を活用したデジタル機器購入費等の財政面の支援	平塚市
電子回覧板導入に向けた情報共有、支援、検討等	鎌倉市、相模原市、厚木市、綾瀬市、藤沢市、茅ヶ崎市、秦野市、伊勢原市及び南足柄市

エ　自治会の加入促進に向けた取組

内　　容	市　　名
自治会町内会の活動紹介動画・事例集を作成	横浜市
図書館の期限票の裏面に自治会情報を掲載	相模原市
イベントの際に、ブース出展、チラシ等を配架	相模原市
加入促進パンフレットを作成、事業者による全戸ポスティングを実施予定	厚木市
商業施設や市役所内で加入 PR 活動を実施	座間市

オ　行政依頼事務に関する取組

内　　容	市　　名
依頼を行う各所管が取り組むべき事項や依頼を行う際のルールを「町内会・自治会依頼ガイドライン」として作成	川崎市
町内会･自治会連合組織への各種審議会等への委員就任及び出席依頼のエントリーを一元化（年２回）	川崎市
年度当初に庁内全所属に、自治会に依頼したい内容について確認、不要な依頼は差し控えるよう啓発	相模原市
市からの配布物と自治会掲示板への掲示依頼の廃止	大和市
委員等について自治会選出自体を廃止	厚木市
市職員の全ての階層別研修にて、自治会・町内会の疲弊した状況を説明、業務の見直しを働きかけ	藤沢市

４　行政視察

令和７年11月11日に、北海道札幌市で町内会の支援等に関する行政視察を行ったが、同市における主な取組は、次のとおりであった。

ア　全体

項　　目	内　　容
札幌市未来へつなぐ町内会ささえあい条例	町内会の意義や重要性を、町内会、地域住民、事業者、札幌市が認識して、共有すること等を目的に制定
町内会アドバイザー派遣制度	・希望する単位町内会及び連合町内会にアドバイザーを派遣 ・２か年の継続型支援等、各町内会の課題に合わせて支援
町内会未来塾	運営に役立つ知識等を学ぶ講座と参加者同士が情報共有やテーマに沿った意見交換を行うワークショップを開催
住民組織助成金	町内会の自主的な活動への財政的支援
町内会の維持及び活動の活性化に関する施策の検討	・町内会・町内会の連合体との意見交換会やアンケートを実施 ・施策の実施状況をホームページで公表

イ　担い手不足の解消に向けた取組

項　　目	内　　容
町内会と若者をつなぐマッチングシステム「マチトモLABO」	高校生～34歳の若者が地域活動に参加するきっかけや接点をつくるため、町内会と若者をつなぐマッチングシステム「マチトモ LABO」を構築

ウ　自治会のデジタル化に向けた市としての取組

項　　目	内　　容
町内会デジタル活用促進補助金	デジタルの活用を検討している町内会に環境整備のための必要経費を補助（10万円上限/団体）
町内会デジタル化出前講座	デジタル化を検討している町内会に講師を派遣し、町内会活動に役立つ講座を実施

エ　自治会の加入促進に向けた取組

項　　目	内　　容
町内会加入促進事業	若い世代を含めて町内会活動に、より関心を持ってもらうため、「マチトモ応援大使」を任命。町内会応援ソングの制作、各種イベントにおいて町内会活動の紹介等を実施

５　委員会としての所見

本委員会における「持続可能な自治会運営について」の所管事務調査は、執行部からの説明を受けるとともに、文書照会による本市及び県内各市の自治会の状況調査を行った。

本市の自治会については、県内各市と同様に加入率が減少傾向にあり、また、役員（会長・副会長・会計）の70％以上が65歳以上と、高齢化が進んでいる状況である。近年の就業年齢の引き上げ等の就業環境の変化や生活様式の多様化等に鑑みると、今後、担い手不足が一層深刻化することが懸念される。

こうした状況の中、地域社会の核である自治会が、今後も継続して活動していくために必要と考えられる市の対応等について、これまでの調査の結果や自治会からの声などを踏まえ、委員会内で協議し、次のとおり意見集約を行った。

⑴　行政依頼事務の見直しについて

自治会役員の負担感が大きいことが担い手不足につながっていると考えられるが、負担感の要因の一つとして、行政依頼事務の多さが挙げられる。

これまでも市として行政依頼事務の軽減に取り組んできたことは認識しているが、自治会からは、依然として負担の大きさや自治会に対する配慮不足についての声があることから、改めて見直す必要があると考える。

まずは、各所管が直接自治会に依頼している事務も含め、自治会の現状を踏まえることなく安易に依頼しているものや、検証が行われることなく継続して依頼しているものがないかを確認し、自治会でなければできないものか、依頼方法が適切かなどの視点を持って、総量の削減に向けて、全庁的に、改めて整理していただきたい。

また、特に各種委員の推薦依頼については、活動内容や活動頻度による違いはあると推測されるが、謝礼等の金額に大きな差があり、選任に苦慮するケースがあるとの声もあることから、庁内全体のバランスについても検討の余地がある。

今後、新たに自治会に事務を依頼しようとする際には、自治会に依頼する必要性の十分な検討や自治会側の負担軽減への配慮が行われるよう、各所管への周知・徹底を求める。

⑵　デジタル化に対する支援について

自治会の負担軽減や担い手不足の解消を図る手段の一つとして、デジタル技術の活用が考えられる。

自治会からは、役員の内部事務作業のデジタル化についての声があることから、自治会のデジタル化の第１段階としては、「自治会所有文書のデジタル化」に対する支援が考えられる。

その方法の一つとして、自治会の定例的な事務の効率化やスムーズな引継ぎに役立つよう、会計帳簿、総会資料のひな形や引継書のフォーマット等について、必要とする自治会が共通

で使用できる様式を市として作成し、提供することが考えられる。

デジタル化の次の段階としては、「役員間の資料共有のデジタル化」、「活動の情報発信のデジタル化」、「回覧板の電子化」に対する支援が考えられる。

しかしながら、自治会によって必要とするデジタル技術やそのタイミングは異なると考えられることから、市には、自治会が活用できるデジタル化のメニューやツール、市内における導入事例の紹介を行うなど、希望する自治会がスムーズにデジタル化を進められるよう、全体の動向を見ながら支援に取り組むことを求める。

(3) 相談環境の整備について

自治会からは、社会状況の変化に対応した自治会運営についての悩みや、困ったときに相談できる相手がいないなどの声が聞かれる。

現在も市では、相談があった自治会の対応を行っているが、市に相談することに敷居の高さを感じている自治会や、市に相談してもよい内容なのか相談を躊躇している自治会もあるのではないかと推察される。

このような状況に鑑みると、自治会が市に対してより相談しやすい環境を整備する必要があり、その方法の一つとして、市としては、「よくある相談」や「他の自治会の参考になりそうな相談」の項目を自治会ハンドブック等に掲載し、自治会に周知することが考えられる。

また、自治会が相談しやすく、各自治会の状況に応じた対応が可能となるよう、地域に深く関わっている地域担当職員や既存の地域活動に関するアドバイザー制度の活用を検討するなど、相談環境の整備を求める。

(4) 自治会の役割等の再認識と共有について

自治会は、市と共に地域社会をつくっていく上で重要なパートナーであり、地域社会において核となる存在である。

自治会が今後もその機能を継続して発揮していくためには、自治会と市とがそれぞれの役割についてお互いに共通認識を持ち、自治会が本来の自治会固有の活動により一層取り組むことができる状況となること、また、そうした自治会の役割や存在意義が地域住民の中で十分に共有されることが重要である。

市としては、自治会との関係性を改めて確認し、自治会への依頼事務を見直すなどの負担軽減策を促進するとともに、今後も自治会が自立的かつ活発に活動できるような支援に努められたい。

以上、本総務常任委員会所管事務調査報告書が、今後の持続可能な自治会運営の一助となることを望むものである。